

別紙ー3 廃棄物の海洋投入に関する計画変更の内容

(1) 排出する期間の延長

(変更前) 2025 年 2 月 28 日～2028 年 2 月 27 日の 3 か年

(変更後) 2025 年 2 月 28 日～2030 年 2 月 27 日の 5 か年

(2) 排出総土量の増加及び年次の排出土量の変更

・排出総土量の増加

(変更前) 3 か年で 10,055 m³

(変更後) 5 か年で 12,846 m³

・年次排出土量の変更

	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	5 年次
(変更前)	3,352 m ³	3,352 m ³	3,351 m ³		
(変更後)	3,352 m ³	3,352 m ³	3,351 m ³	1,396 m ³	1,395 m ³

(3) 排出方法の変更

(変更前) 廃棄物の排出方法は、「廃棄物海洋投入処分の許可等に関する省令（平成 17 年 環境省令第 28 号）」第 6 条及び同省令別表のとおり、「当該船舶の航行中に排出しない。」により実施する。

1) グラブ浚渫船（自積船）（最大積載量 650 m³）

2) 底開式土運船（最大積載量 650 m³）

3) 排出回数

単位期間	海洋投入処分量 (m ³)	回数
1 年次	3,352	$3,352 \div 650 \div 6$ 回
2 年次	3,352	$3,352 \div 650 \div 6$ 回
3 年次	3,351	$3,351 \div 650 \div 6$ 回
合計		18 回

(変更後) 1)、2)は変更なし

3)排出回数

単位期間	海洋投入処分量 (m ³)	回数
1 年次	3,352	$3,352 \div 650 \div 6$ 回
2 年次	3,352	$3,352 \div 650 \div 6$ 回
3 年次	3,351	$3,351 \div 650 \div 6$ 回
4 年次	1,396	$1,396 \div 650 \div 3$ 回
5 年次	1,395	$1,395 \div 650 \div 3$ 回
合計		24 回